

第 26 回市民参加懇談会コアメンバー会議の結果について (報告)

平成 19 年 4 月 24 日

1. 開催日程

日時：平成 19 年 3 月 30 日(金) 13:00~15:00

会場：合同庁舎第 4 号館 11 階共同第 1 特別会議室

2. 議事概要

(1) 「市民参加懇談会 in 松江」の開催結果について

松江市で実施した市民参加懇談会について、概要、アンケート結果をもとに、コアメンバーのご意見を伺った。

- ・市民参加懇談会 in 松江で、いただいたご意見への対応、運営方法に関する意見交換が行われた。
- ・参加者より頂いたご意見については、コアメンバーの発言内容を添付した上で、別添の通り原子力委員会に報告することとなった。

(2) その他

今後の市民参加懇談会について、体制、活動方法を検討することとなった。

- ・木元前原子力委員の退任に伴い、今後の体制を見直すこととするが、今後の体制については、現在のコアメンバーの意向を確認した上で、確立する。
- ・活動方法について、現在までの活動を継続する方向で検討する。

以 上

市民参加懇談会in松江で頂いたご意見の整理について

分類	ご意見等	対応
広聴・広報	<p>○具体的で正確な情報を入手できるよう、あらゆる角度からの情報公開が必要ではないか。</p> <p>○市民参加懇談会等の情報を知る機会の充実が必要ではないか。</p> <p>○国は事業者に対し包み隠さずすべてを住民に開示するように徹底してほしい。</p> <p>○原子力の必要性を自ら認識し、情報を自分で求めるようにすべき。それを市民活動の中で広げていくべきではないか。</p> <p>○国や事業者の説明会等では安全だけが強調され、リスクについての説明がないとの声があるが、大きな課題ではないか。</p> <p>○日本は、原子力に関しコミュニケーションがうまく出来ていないのではないか。</p> <p>○原子力に関して、知りたい情報について必要なものは十分に届いている。</p> <p>○原子力の公開性、透明性は徹底しているが、自治体や事業者から住民への一方的な情報が多い。市民の疑問や質問に、責任を持って正確な情報提供をすべき。</p> <p>○県は、懇談会の場を作ったが、市民や県民の声が届いていない。</p> <p>○「原子力を知らないか」アンケート調査の結果として公表することで新たに関心を持つ人が増えるのではないか。</p> <p>○以下の情報を知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力発電所建設に伴う、地域経済への波及効果 ・原子力発電の必要性やメリット ・放射線防護の専門的な話 <p>○以下の情報が届いていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射能被ばくの身体への影響 ・原子力災害時の対応(避難時の対応、ヨウ素剤の使用) ・耐震、リスク等 	<p>大綱では、「広聴・広報の充実」の章に原子力の研究、開発及び利用に関しての国民や地域社会との相互理解を図る活動の必要性について示しております。また、「安全確保のための活動に係るコミュニケーション」についても、国、事業者等のリスクコミュニケーション活動の責任について示しております。原子力委員会としては、これを踏まえ、正確でわかりやすく、受け手のニーズに配慮した説明に努めることが必要であると考えており、ご意見を関係機関に伝えます。また、今後とも市民参加懇談会等の開催を通じて、国民が求める情報を分かりやすく提供できるよう努めてまいります。</p>
教育	<p>○子供達に教育現場を通じて正確な情報を提供すれば、それを正確に認識し、いろいろな議論の土壌ができるのではないか</p> <p>○大学に原子力という看板を掲げた学科を維持するべき。</p> <p>○電源開発で地元にと資金の一部でも大学に回すなど、努力すべき。</p>	<p>大綱では、「学習機会の整備・充実」の章に放射線や原子力を含めたエネルギー問題に関する指導の充実等を示しております。また「人材の育成・確保」の章に大学における原子力基礎教育や原子力分野においての人材を育成する専門教育の実施を示しております。原子力委員会としては、エネルギー・原子力に関する教育支援制度の充実や、様々な手段で原子力に関する学習機会を提供することが重要と考えており、ご意見を関係機関に伝えます。</p>
原子力防災	<p>○原子力防災の体制を作るときは、市民も一緒に参加するべき。</p> <p>○原子力発電所の危険範囲についての制限の根拠がわからない。</p> <p>○放射能汚染された食糧が流通からカットされるか心配。</p> <p>○核災害での汚染は回復し、ある程度汚染していても農業は再開可能。また、ヨウ素は8日で放射能が半減するので、一月汚染したものを出荷しなければ、甲状腺ガンを防止できる。これは、ダイオキシン汚染等の化学汚染との大きな違いである。</p> <p>○放射線について体系化した知識を持つ医師が少ないのではないか。</p> <p>○ヨウ素剤の配布は、医療関係者ではなく自治体が行い説明ができないのが問題ではないか。</p>	<p>大綱では、「原子力防災」について、周辺住民に対する知識の普及、オフサイトセンターの整備・充実や原子力防災訓練の実施等について示しております。原子力委員会としては、こうした活動が、危機管理能力の向上や住民とのリスクコミュニケーションに極めて有効と考えており、ご意見を関係機関に伝えます。</p>
原子力発電	<p>○原子力等の二酸化炭素を出さないエネルギーの推進が必要ではないか。</p> <p>○日本の発電量は原発を全部止めても賸ると記載した本があったが、原子力発電所自体の存続は意味がないのではないか。</p> <p>○日本は資源が無いから原子力が必要ではなく、資源を使わない暮らしに変えるべきではないか。</p>	<p>大綱では、「原子力利用の着実な推進」の章において、原子力発電がエネルギー安定供給及び地球温暖化対策に貢献していくため、2030年以降も総発電電力量の30～40%の水準を目指すことが適切としています。原子力委員会としては、これを踏まえ、正確でわかりやすく、受け手のニーズに配慮した説明に努めることが必要であると考えており、ご意見を関係機関に伝えます。</p>

* 大綱:原子力政策大綱の略

* 当日のコアメンバーの主な発言内容については、別紙の通り。

コアメンバーから出された主な意見（市民参加懇談会 in 松江）

- 国は、原子力防災時にどうすべきか、それに備えよということと言わない。
 - 防災体制を作るときには、具体的なことを知りたいと思う市民の方々も一緒に参加すべき。

- 原子力発電所の危険範囲について、なぜ10キロで地域制限をしたのか。
 - 原子炉からどのような放射性物質がどのように出るかを計算して決定している。 どのような考え方で、どのようなことをやっているのかについて、関係の深い地域住民の方にきちんと伝わるよう、原子力安全・保安院、原子力安全委員会等に伝える。

- 原子力安全委員会等の専門家は、耐震の審査の関係文献に誤りがあることを知った上で、異なる評価をしたのではないか。
 - 安全については、原子力安全委員会の管轄なのでお答えできないが、情報を共有しながら話し合いを続けていくことが重要。

- 国は事業者に対し包み隠さず全てを地域住民に開示するように徹底してほしい。
 - 内部的な情報を告知した人を保護する法律も出来ており、ある程度の対応は出来ていると御認識いただきたい。

- 原子力をどうやって伝えてよいか分からない。特に原子力基本法について、自分では伝えられない。国を挙げて関与してほしい。
→ 相互理解を図る上で広聴（広く聴く）の精神を持ちつつ、機会を見つけて市民参加懇談会を活用していきたい。

- 昔の高校の社会の教科書の中に、日本の発電量は原発をすべて止めても十分賄えると出ていた。原子力発電所自体存続の意味はないのではないか。
→ 現在、日本全体で総発電量の35%近くは原子力。原子力政策大綱では、2030年以降も30%～40%程度以上は占めるとしている。

- 将来、総発電電力量の30%を原子力で維持しようとするのであれば、大学に原子力という看板をかけさせるべき。電源開発で地元にと資金の一部でも大学に回すなど、努力すべき。
→ 福井県では、原子力工学科が出来ている。また、原子力工学科はなくなったのではなく、原子力産業が安定期に入ったことを踏まえ、いろいろな分野で活躍できる卒業生を出せるよう名称等の工夫をしたもので、引き続き原子力の専門教育を行っている。

(注) ●：御意見発表者等からの発言
→：コアメンバー等からの発言